



第4章 横断的な取組

「第1章 はじめに」では、今後に向けて「豊かなひとづくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点でまとめ、
「第2章 構想」では、「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現を伊賀市の将来像に掲げるとともに、計画のテーマを「こどもが育つ、大人も育つ」「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」「つながりを結び直す」としました。

この章では、第1章や第2章でまとめた3つの視点やテーマに基づき、第3章に掲げられた分野別施策を再構築します。

■計画全体に共通する視点・テーマ・指標

視点「みんなのテーマ」	将 来 像
豊かなひとづくり「こどもが育つ、大人も育つ」 ・すべてのこども、すべての人の権利を保障する ・多様な人材が活躍できる ・生涯を通じ、学びや学び直しができる ・様々な分野の担い手づくりを進める	「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」 の実現 【指標】 市民満足度の向上
継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」 ・土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える ・「まち」と「むら」が共生する ・地域経済の好循環を生み出す ・新しい流れを力にする	
これからの自治「つながりを結び直す」 ・自治における「公共」のあり方を見直す ・対話の場を広げ、市民参画を促進する ・地域力を高め、地域の課題を解決する ・内外の多様な主体と協働する	

こどもも大人もともに学び、ともに成長できるよう、分野横断的かつ計画的に豊かなひとづくりを進めます。

防災・危機	・ こどもから大人まですべての市民が防災意識を高め、地域の防災力の向上を推進します。 ・ 若者や女性など多様な人材が参画できる防災活動を促進します。
消防・救急	・ 消防職員や消防団員は、火災や急病の際に寄り添い、住民のニーズに応えます。
医 療	・ 限られた医師・看護師等の医療介護人材の確保・育成に向けた取組を進めます。
共生社会	・ 地域を支える人材を育成するために、福祉教育プログラムを充実させ、幼少期から地域への愛着を育みます。 ・ 少子高齢化により、地域とのつながりの希薄化や、生きづらさを抱える方の様々な課題に対し、分野を超えた横断的な包括的な支援体制の強化を進めます。
健 康	・ 働く世代から健康を意識し、健診を受診するなど生涯健康に暮らすことができる身体づくりを推進します。
ス ポ ー ツ	・ こどもから大人まで市民が生活の中で気軽に運動、スポーツに親しみ、こどもたちの健全育成をはじめ、市民の体力向上や心身の健康増進が図られる環境の創出をめざします。
高齢者福祉	・ 介護人材の高齢化が進んでいるため、こどもの頃から介護の仕事に触れる機会を設けるなど、将来的に介護人材の確保が図られるような取組を進めます。
障がい者福祉	・ 障がいのあるなしを問わず、個人として尊重され、すべての人が自由に社会参画できるユニバーサルデザインの理念に基づいた暮らしやすいまちづくりをめざします。 ・ 障がい福祉の仕事の魅力を伝え、人材確保につながる取組を進めます。
環 境	・ 安心して生活できる環境を形成し、豊かな自然を次世代につなぎます。

廃 棄 物	・ごみの資源化を推進するため、地域や学校と共に取り組みます。
上 下 水 道	・地域の学校との連携を図り、浄水場の施設見学を通じ、上下水道のしくみや水の浄化について学ぶ機会を提供し、水の循環を含む水環境に関する教育活動を実施します。
都 市 政 策	・郷土伊賀市への愛着、誇りを育みます。 ・地域の誇りとなる景観保全や良好な景観を創出します。
住 宅	・郷土への愛着を持ち、豊かな心を育むため、こどもも大人も快適に暮らせる住環境を創出します。
公 共 交 通	・こどもから高齢者まで、交通弱者が利用しやすく、市民にとって身近な存在となる公共交通をめざします。
防 犯 ・ 交 通 安 全	・犯罪や消費者被害から市民を守るため、正しい知識の普及啓発や定着を図ります。 ・交通事故の根絶に向け、市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図ります。
こ ど も	・こどもに対する施策を展開する際は、当事者が意見を出せる機会を創出します。 ・こどもの人権を尊重し、保護者、地域と協力して「こども」を中心においた幼児教育・保育に取り組みます。
人権・平和	・部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない、お互いが尊重される「人権文化都市」の構築をめざします。 ・若年層をはじめ、すべての世代に平和の大切さの意識を伝承するために、市内小・中学校や関係機関等と連携します。 ・性のあり方にかかわらず、誰もが対等な立場で意見等を出し合い、多様な意思が尊重される社会をめざします。
同 和	・差別のない明るい社会をめざし、隣保館・児童館を中心に、部落差別について正しい知識の習得、生きる力を育む学習、地域での仲間づくりを推進します。
学 校 教 育	・保護者、地域、学校（園）、教育委員会が連携・協働し、開かれた学校づくりを進めます。 ・経済的理由等に関わらず、ひとしくその能力に応じた教育を受ける環境を整えます。
生 涯 学 習	・生涯にわたってあらゆる機会や場所で自主的・自発的に展開できるよう、さまざまな学習環境を整えます。 ・部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さず、お互いが尊重される「人権文化都市」をめざします。 ・地域に根差した人権教育・啓発の拠点として、教育集会所等の機能強化を図ります。

文化・芸術	・こどもたちが文化芸術を体感できる機会を拡充します。 ・文化の担い手や後継者を育成し、次世代へと繋ぎます。
歴史・文化遺産	・歴史資料や文化財を保存・活用することにより、こどもも大人も地域に誇りを持つことができるようにします。 ・豊かな歴史遺産や伝統行事、大切な文化財を継承するひとづくりを進めます。 ・歴史的資産を活用したまちづくりを進めることにより、住みたい、訪れたいまちをめざします。
住民自治・市民活動	・住民自治活動への参画者の拡大や、担い手の育成、組織運営の強化等を図ります。 ・幅広い世代の主体的な市民活動への参加・参画を促進します。
多文化共生	・地域における多文化共生社会づくりのキーパーソンを育成します。 ・外国につながりをもつこどもたちの学習支援を行うなど、教育・子育てしやすい地域づくりを進めます。
地域経済	・循環型の地域経済を支える人材の育成に取り組みます。 ・地域経済の担い手である人材の育成支援や雇用の質の向上に取り組みます。
農業・林業	・情報発信や新規就農者支援を進め、農業を志し農業を始める若者を増やします。 ・「食」は、こどもの心身の成長と健康維持、人格の形成に多大な影響を及ぼすことから、こどもたちへの食育の推進に取り組みます。 ・山の魅力を発信し、こどもたちへの木育、森林環境教育の推進に取り組みます。
都市拠点	・エリアの魅力を高めます。
商工・労働	・地域の商工業認知度向上を図り、地産地消、地域内循環の機運を醸成します。 ・暮らしやすい住環境を提供し、安定化促進、企業立地につなげます。
観光	・身近にある様々な歴史、伝統、文化などの地域資源の良さを再発見・再評価し、実践、共感へつなげます。
関係人口	・伊賀市への移住を促進し、市内や市外も含めた伊賀市のファンや関係人口を創出します。 ・地域おこし協力隊を積極的に活用し、地域の課題を解決します。

計画の推進① ・ 広聴広報 ・ 公共のしくみづくり ・ ひとづくり	・ 「市民にも全国にもつながる広報」として、こどもや若者ともつながるよう魅力ある情報発信に努めます。 ・ 総合計画で掲げる将来像の実現に向け、みんながまなびの機会を通じて、これからの公共や福祉、農林業、地域コミュニティなど、さまざまな分野の担い手となります。
計画の推進② ・ 行政組織 ・ 人材 ・ 広域連携	・ 市役所で働く人がいきいきと働き、自らの成長を実感できるような組織運営に努めます。 ・ 複雑・多様化する行政課題に対応するため、行政運営に必要な人材を確保するとともに多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。 ・ 圏域全体で人口定住に必要な生活機能を確保します。 ・ 幼少期からの地域間交流を進め、圏域の一体感を醸成します。
計画の推進③ ・ デジタル変革	・ デジタル技術を活用し、全ての世代が伊賀市で生活しやすい環境を確保します。
計画の推進④ ・ 財政運営 ・ 税収と債権 ・ 公有財産	・ 市の財政状況についての理解を深めるため、わかりやすく多様な手段で情報提供に努めます。 ・ 人口減少と高齢化により税収の減少と社会保障費の増大が見込まれる中、納税意識の向上に努めます。 ・ 少子高齢化に伴う人口減少を踏まえた、持続可能な公共施設の総量をめざします。

先人から受け継いだ豊かな地域資源を有効に活用し、さらにその価値を高めることで、人口減少が進む中であっても持続可能な伊賀市を次世代に引き継ぎます。

防災・危機	・自発的な防災活動に関する計画策定の推進や、防災力向上の取組を支援します。 ・想定される災害リスクを考慮し、関連計画に反映させます。 ・災害情報の収集、共有を迅速かつ適切に行うため、情報通信体制等の強化を図ります。
消防・救急	・持続可能な消防行政サービス提供のため、効率的で効果的な消防体制を構築します。 ・高齢化に的確に対応し、安心できる救急体制を構築します。 ・大規模災害時には、公助機関が機能しないおそれがあることから、自助・共助機関の強化を図るとともに、他地域からの受援計画をブラッシュアップします。
医 療	・国の医療DXの推進と共に、医療機関の事務効率化を図り、院内システムの導入を促進します。
共生社会	・保健・医療・福祉分野の連携をさらに進めるとともに、重層的支援体制整備事業に取り組むことで、地域と専門機関をつなぐ機能を強化していきます。 ・地域共生社会を実現するためには、支える側・支えられる側に分かれることなく、すべての人が役割を持ち、多様性を理解し、受け止めることが大切です。
健 康	・検診や出前講座など各種コンテンツの申込みを待つだけでなく、積極的に情報を提供し、申込みに繋がります。 ・健診の申込にDXを取り入れ、受診しやすい体制を作ります。
ス ポ ー ツ	・既存施設の利用実態や老朽化の状況等を把握し、環境にやさしくエネルギー効率の高い施設に改善し、誰もが安全に安心して利用できる施設環境の充実を図ります。また、災害時には避難場所や支援拠点として有効活用します。 ・ホームページ・SNS等の広報媒体を活用し、市内外の人々の興味、関心を高める取組を進めます。 ・スポーツ施設へのオンライン予約システムの導入を進めます。
高齢者福祉	・地域社会の一員として役割を持ち、本人の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らす「共生社会」をめざします。 ・介護ロボットやICT等の導入について研究し、利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に繋がります。

障がい者福祉	・透明字幕表示ディスプレイを設置するなど、円滑でわかりやすい窓口対応のための環境を整えます。
環 境	・地球温暖化対策をはじめとする環境施策を推進することで、かけがえのない伊賀の自然を守り、未来を担う次世代のこどもたちに引き継ぐ体制を構築します。
廃 棄 物	・4 R（リフューズ、リユース、リデュース、リサイクル）を推進し、ごみ減量化や資源化のさらなる推進を図ります。
上 下 水 道	・上下水道施設の耐震化、老朽化施設の更新を進め、水の供給と衛生環境の維持を確保します。 ・上下水道施設の統廃合及び長寿命化対策を進めるとともに、合併処理浄化槽の推進を図ります。 ・各種申請の電子化、上・下水道管路台帳システムを統合し、ホームページ上で閲覧できるよう検討します。 ・省エネルギーを促進する設備の導入等、環境負荷の低減を図ります。
都 市 政 策	・ハザードマップの周知徹底等、災害リスクの低減に向けた取組を行います。 ・災害時の物資輸送道路の確保や維持管理、橋梁の耐震補強を行い、災害に強い道路整備や維持管理を行います。 ・既存内水排水対策施設の維持管理を徹底し、施設機器の長寿命化に努め、必要な更新等を行います。 ・公共施設の長寿命化・省エネルギー化を図り、災害時でも事業継続や早期復旧できるように設計を行います。
住 宅	・耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、除却工事等の促進により、木造住宅等の耐震化を進めます。 ・公営住宅等長寿命化計画による市営住宅のマネジメントを強化します。 ・空き家の流通・再生や古民家再生活用を促進します。
公 共 交 通	・伊賀鉄道をはじめとする公共交通を、まちづくりの資源として捉え、みんなで利用し、次世代につなぎます。 ・デマンド運行やライドシェアなど、新たな運行手法や、自動運転などの省力化につながる技術の導入の可能性を検討します。
防 犯 ・ 交 通 安 全	・消費生活相談システムのD X化など、相談体制の充実を図ります。 ・情報通信技術を活用するなど、交通事故の未然防止対策の充実を図ります。
こ ど も	・デジタル化の推進により、子育て支援サービスの利便性及び、幼児教育・保育の業務効率を向上させ、こどもに関わる時間を増やすことで保育の質を高めます。
人権・平和	・インターネットを悪用した差別や人権侵害をなくしていくための取組を進めます。 ・多様な人権問題について相談しやすい環境を整えます。

同 和	・隣保館や児童館において積み上げてきたノウハウやネットワークの活用に加えて、SNSの活用など相談・支援体制の充実を図り、部落差別をはじめとしたあらゆる差別の撤廃と貧困の連鎖解消に向けた意識改革や行動変容を促進します。
学 校 教 育	・こどもたちが確かな学力と人権感覚を身につけるとともに、郷土伊賀を誇りに思える意識を育てていきます。 ・誰一人取り残すことのない教育を実践し、すべてのこどもたちの自己実現を図ります。 ・学校施設長寿命化計画に基づき、環境面に配慮しつつ、学校施設等の改修等に取り組みます。 ・ICT機器の整備、維持管理により、児童生徒の学習環境を整え、教職員の働き方改革と教育の充実を図ります。
生 涯 学 習	・社会教育講座配信、移動図書館の取組等を進めます。 ・インターネット上における差別的な投稿が横行する中で、インターネット等を介した差別・人権侵害の解消に向けた取組に努めます。 ・SNSを活用するなど相談できる機会を充実します。
文化・芸術	・文化ホール等の文化施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕を行います。
歴 史 ・ 文 化 遺 産	・文化財を次世代へ継承できるよう、防災対策を進めます。 ・歴史資料や文化財を調査・活用し、「まち」・「むら」の多様な歴史・文化の発信に努めます。 ・デジタル技術を導入し、文化財に親しむ機会の充実に努めます。
住民自治・ 市 民 活 動	・住民自治協議会の地域力・防災力の強化を図るとともに、活動拠点となる地区市民センターの長寿命化を行います。 ・住民自治協議会および市民活動団体に対し、デジタル化への取組や環境対策等を支援することで持続可能なまちづくりを推進します。
多文化共生	・日本人住民と外国人住民が共に地域社会の一員として、交流・活躍できる地域づくりを推進します。
地 域 経 済	・地域内循環、地産地消等、持続可能な産業構造の構築に取り組みます。 ・ビッグデータを活用するなど、大局的な見地から分析・検証し、地域の特性や資源に応じた循環構造の構築に取り組みます。

農業・林業	・ 農業用施設の長寿命化対策により、計画的な修繕を実施します。 ・ ため池の安全性と機能を長期間にわたって維持し、ライフサイクルコストの削減や利用者の安全・安心を確保します。 ・ 災害に強い山づくりを推進します。 ・ 「スマート農業」を推進し、作業の自動化や効率化、農業の負担軽減、高品質化を実現します。 ・ eMAFF（農林水産省の所管する行政手続きや補助金・交付金の手続きをオンラインで申請できるシステム）の普及に取り組みます。 ・ 林業の新技术等の導入を支援します。
都市拠点	・ 民間や地域が主体的に取り組めるような支援やしくみづくりを進めます。 ・ 活性化事業の計画立案等において、ビッグデータを活用し、効果検証を行います。
商工・労働	・ 地域に誇りを持ち、安心して事業継続、事業承継できる環境を整えます。 ・ 多様化する消費行動に対応した事業活動環境を整えます。 ・ 交通網の整備によるアクセスを向上し、この地域での企業活動の将来性を積極的にPRしていきます。
観光	・ 観光施設を安全・安心な状態で維持します。 ・ デジタル技術を活用した効果的な情報発信に取り組みます。 ・ 環境に配慮した持続可能な観光まちづくりを進めます。 ・ キャッシュレス化など旅行者の利便性向上を図る取組を進めます。
関係人口	・ SNSや様々なデジタルツールを活用しながら、市内外の多様な主体と連携します。
計画の推進① ・ 広聴広報 ・ 公共のしくみづくり ・ ひとづくり	・ 情報をめぐる社会環境やニーズに合わせSNS・ホームページなどデジタルを主体とした情報発信を強化します。 ・ 人口減少が進む中においても、サービスと効率性のバランスが取れた自治体運営により、市民、地域、民間事業者等の活動や必要な行政機能を維持します。
計画の推進② ・ 行政組織 ・ 人材 ・ 広域連携	・ 多様化する行政課題に効果的に対応できる組織づくりを進めます。 ・ ゆかりや交流のある自治体とのつながりを大切に、近傍・遠距離の自治体との災害時等の応援・協力関係づくりを進めます。 ・ 生活圏を一にする自治体とともに、互いに役割を分担しながら、圏域全体で必要な生活機能等を確保します。 ・ 生活圏と行政単位とのねじれの解決に向け、国や県との適切な関係を築きます。

計画の推進③ ・ デジタル変革	・ 将来的な人口減少に対して、デジタル技術を活用し、市民、地域、企業の活動や行政機能を維持します。 ・ 新しい技術の導入によるサービスの維持向上をめざすとともに、省力化や効率化に努め、その取組が市民や地域に受け入れられている社会をめざします。
計画の推進④ ・ 財政運営 ・ 税収と債権 ・ 公有財産	・ 人口減少等による将来的な歳入規模の縮小傾向を前提とした、安定的な財政運営を行います。 ・ 身の丈に合った規模による財政運営を維持していくための予算編成の改革に取り組みます。 ・ D Xを積極的に進め、利用者の利便性の向上と事務の効率化を図ります。 ・ 公有資産の利活用を図るため、民間提案制度等を活用した有効利用の推進に取り組みます。 ・ 縮小となった施設のコスト削減により、新たな財源を生み出し、新たな投資により施設運営を適正化する縮充を図り、市民サービスの充実に努めます。

4-4

これからの自治「つながりを結び直す」

今後のまちづくりに不可欠な「持続可能性」という観点から、あらためて自治における「公共」のあり方を見直すとともに、様々な地域の課題を解決していくために、内外の多様な主体とのつながりを結び直します。

防災・危機	・ 市民、住民自治協議会、自主防災組織、防災ボランティア、事業者等と市がそれぞれの責務及び役割を果たし、相互に連携して防災対策に取り組みます。 ・ 災害などの危機に迅速かつ的確に対応するため、県や関係機関との連携を進め、災害対応力などの強化を図ります。
消防・救急	・ 大規模災害に備え、自主防災組織などの共助組織との連携を強化します。
医療	・ 二次救急医療機関としてニーズに対応できるよう体制を整備するとともに、一次医療機関や高齢者施設等と連携し、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、安心して暮らせる地域を支えます。 ・ 伊賀救急医療圏域内である名張市と協働して医療提供体制の維持・確保に努めます。 ・ 市民病院は、他の病院、診療所、施設等多様な主体と連携を密にして地域医療体制を構築します。
共生社会	・ 地域や専門機関が協働して、市民の生活を支えられる体制づくりを進めます。
健康	・ 地域間、世代間、住民間の交流を進め、市一体となり健康増進に努めます。 ・ 医師会や医療機関と連携し、検診の受診率向上に取り組みます。
スポーツ	・ 誰もが気軽に運動、スポーツを通じた体力向上や健康づくりができるよう、各種スポーツ団体や指導者などの関係者と連携し、持続可能で多様なスポーツ活動の機会を提供します。
高齢者福祉	・ 住民自治協議会、介護予防リーダー、いきいきサロン運営者、市内事業所、医療機関、学校、認知症カフェ等と協働し、安心して過ごせる地域づくりを進めます。 ・ 権利擁護支援を充実させるため、伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携します。 ・ 行政・介護関係事業所が一丸となり、介護人材の育成に取り組みます。

障がい者福祉	・地域や障がい者福祉に関わる幅広い関係機関等が連携し、効果的な支援を行います。 ・障がい者地域自立支援協議会を通じたネットワークづくりをさらに強化していきます。
環 境	・市民や民間事業者との協働により、脱炭素社会の構築を図ります。
廃 棄 物	・持続可能なごみの適正処理の確保に向け、周辺市町村と連携したごみ処理広域化の取組を進めます。
上 下 水 道	・地域の住民や企業、行政が協力して、美しい水環境を守ります。
都 市 政 策	・伊賀流多核連携型都市の実現をめざし、全市統一の制度である伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づいた土地利用管理を地域と連携して進めます。
住 宅	・住まいのセーフティネット機能を活かしたまちづくりを進めます。 ・連携協定団体や空家等管理活用支援法人と協働した空き家対策を推進します。 ・住民自治協議会と連携し、地域とのつながりを強化します。
公 共 交 通	・地域のニーズにあった交通を、市民と共に検討します。 ・福祉有償運送やスクールバスなど、他分野の様々な移動手段と連携し、また定住自立圏域などの、生活圏域を共にする地域間での相互利用を図ることができるなど、多様な交通ネットワークを構築します。
防 犯 ・ 交 通 安 全	・地域ぐるみの啓発や防犯対策に取り組むことで地域力を高め、犯罪のない安心なまちづくりをめざします。 ・県や市、警察、交通安全協会と連携し、地域の交通状況に合わせた安全対策に取り組みます。
こ ど も	・行政、教育機関、地域の住民、企業など、地域の様々な関係者が協力し合いながら、子育ての課題やニーズに対応するための取組やサービスを実施します。
人権・平和	・関係団体等との連携を図り、人権・平和への意識を広げていくための取組を展開します。
同 和	・生活実態調査などに基づき部落差別解消に向けた課題と対応を整理し、関係所属と庁内連携による支援体制を構築するとともに、地域や関係団体と協働の取組を進めます。

学 校 教 育	・ I C T機器の効果的な活用により、こどもたちの個別最適な学びを保障するとともに、教職員の働き方改革を進めます。 ・ 保護者、地域、学校(園)、教育委員会が連携・協働し、より望ましい教育環境づくりを進めます。
生 涯 学 習	・ 市民、地域と協働して生涯を通じた学びを推進します。 ・ 学校とともに地域全体でこどもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進します。 ・ 人権同和教育を推進するために行政・地域・市民が一体となり取り組みます。
文化・芸術	・ 文化振興条例や文化振興ビジョンに基づき、市民、地域、行政、事業者、公益文化団体など各主体がそれぞれの役割を自覚し、連携・協働します。
歴 史 ・ 文 化 遺 産	・ 文化財や歴史資料は市民の宝物であり、市民・所有者・地域・専門家とともに国・県及び周辺自治体と連携して保護と活用に努めます。
住民自治・ 市 民 活 動	・ 住民自治協議会を中心に、各種団体等が連携・協力し、地域が主体的にまちづくりに取り組み、魅力ある地域づくりを進めます。 ・ 地域にとらわれない広域的な市民活動を促進し、団体同士の交流・連携につなげます。
多文化共生	・ 国籍に関係なく日本人住民と外国人住民が地域で協力し合える関係づくりを推進します。 ・ 多言語による相談体制を整えるとともに、すべての人に必要な情報を届けるよう取り組みます。
地 域 経 済	・ 市民や地元の企業、行政が協力してまちづくりに取り組む体制を整えます。
農業・林業	・ 集落営農組織などの地域の農業団体や農業関係団体と協働し、地域農業を共に元気にします。 ・ 県、J A、農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関と連携を図りながら進めます。 ・ 「市民みんなで食育推進」を合言葉に、生涯を通じた食育の推進に取り組みます。 ・ 行政との連携や地域間、住民間の連携により、地域の活性化を図ります。
都 市 拠 点	・ 事業者、地域、市が連携して市街地の賑わいづくりを進めます。 ・ 郊外への誘客など交流を深め、市域全体に効果を広げます。
商工・労働	・ 商工団体や商店街をはじめ、定住自立圏など近隣自治体との連携を進めます。 ・ 官民連携を基本としながら、市の主体的な取組も併せた産業用地開発を推進していきます。 ・ ビジネスマッチングによる企業間交流を促進します。

観 光	・定住自立圏等近隣自治体やゆかりの地と連携し、観光誘客を促進します。 ・それぞれの地域で受け継がれた歴史、伝統、文化などの地域資源の良さを互いに尊重し、共感へつなげます。
関 係 人 口	・地域課題の解決に向けて、多様な主体と連携し、人材を育み、シビックプライドを醸成します。 ・地域の新たな担い手づくりや移住者の定住化を進めます。
計画の推進① ・広聴広報 ・公共のしくみづくり ・ひとづくり	・「市民に伝わり、つながる広報」として市民をはじめ誰にでも情報が確実に伝わり、市政への関心を高め、共創を促進するよう、市民とのコミュニケーションの強化を図ります。 ・市が抱える課題をみんなで共有・共感し、共に課題解決に取り組む共感による参加型社会づくりを進めます。
計画の推進② ・行政組織 ・人材 ・広域連携	・対話からはじまる参加と協働をめざし、地域等と連携を図ることができる組織づくりを進めます。 ・定住自立圏をはじめとする近隣自治体と協働し、必要な専門人材や知見の確保に取り組みます。 ・定住自立圏をはじめとする近隣自治体やゆかりの地との連携や交流を進めます。 ・行政間だけでなく、地域間、住民間の交流もさらに進めます。
計画の推進③ ・デジタル変革	・行政だけでなく民間企業、NPO、自治組織、市民などが持つそれぞれの専門性を活かして、共通の目標達成をめざす社会を実現します。
計画の推進④ ・財政運営 ・税収と債権 ・公有財産	・市民や地域など、まちづくりの主体の理解のもと、持続可能な財政運営を行います。 ・税は「公共サービス」を提供するための重要な財源であるため、納税に対する意識の向上に努めます。 ・より効果的かつ効率的に施設や機能の維持を図ることに加え、新たな施設の活用方法が期待できる民間の意見を取り入れます。

第3次伊賀市総合計画の達成目標

全体の達成目標

第3次伊賀市総合計画では、3つのテーマ「こどもが育つ、大人も育つ」「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」「つながりを結び直す」を定め、計画を推進していきます。

これらのテーマに基づく政策について、市民（事業者や団体などを含む）、地域（住民自治協議会）、行政が各々の役割を果たすことで得られる「達成目標」を設定します。

「達成目標」を基にPDCAサイクルに沿った定期的な「成果測定（評価）」と継続的な「改善」を行うことで、政策の実効性を高めていくものとします。

■第3次伊賀市総合計画の将来像 「すべてのひとが輝く 地域が輝く」の実現

KPI 指標	単位	策定時値	目標値
満足度	%	50.1	55.0

出典：伊賀市まちづくりアンケート調査

■豊かなひとづくり「こどもが育つ、大人も育つ」

KPI 指標	単位	策定時値	目標値
ア) 将来の夢や目標があると答える児童・生徒の割合	%	76.1	80.0
イ) 身近な機会をとらえ「学び」を行っている市民の割合	%	33.5	上昇

出典：ア) 全国学力・学習状況調査、イ) 伊賀市まちづくりアンケート調査

■継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」

KPI 指標	単位	策定時値	目標値
ウ) 市民所得	万円	307	311
エ) 地価（市内28地点の地価公示価格の平均値）	円/㎡	27,939	現状維持

出典：ウ) 三重県の市町民経済計算、エ) 一般社団法人土地情報センター

■これからの自治「つながりを結び直す」

KPI 指標	単位	策定時値	目標値
オ) 参画度	%	43.5	48.0

出典：伊賀市まちづくりアンケート調査